

★新たな高等教育機関が行う職業教育のイメージの明確化

ディプロマ・ポリシーの観点から	カリキュラム・ポリシーの観点から	アドミッション・ポリシーの観点から
<ul style="list-style-type: none"> ○育成する人材像 論点 I <ul style="list-style-type: none"> ・社会からの要請(どのような職業・職域、どの層の人材が求められているのか。) ・特定職種のための知識・技能等の養成に特化するのか。 ・身に付けるべき知識・技能(→カリキュラム、卒業要件) ・職能系、技能系 ○人材を育成するために必要な期間(課程) 論点 II <ul style="list-style-type: none"> ・4年制、2・3年制(→修業年限) ・前期、後期(深化)課程 ○課程修了者に授与するタイトル <ul style="list-style-type: none"> ・学士、専門的学位等 ・付記する分野名 ・当該学位の社会的位置付け、認知の必要性 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育内容の設定 論点 III <ul style="list-style-type: none"> ・身に付けるべき知識・技能に適した授業の方法と内容 ・教養教育の内容 ・社会が求める職業・職域において必要な能力の育成・資格の取得等を意識した内容に特化するのか。 ○カリキュラムの構成 <ul style="list-style-type: none"> ・単位制、授業時間制(計算方法) ・学期制、モジュール制 ・所要の教育を受けるために必要な期間(修業年限) ・社会人の学び直しのための単位の積み上げ方式や長期履修制度などの柔軟な履修制度 ・カリキュラム編成における産業界との連携の在り方 ○教育を行う適正な規模 論点 V <ul style="list-style-type: none"> ・学生の入学定員、収容定員 ・必要専任教員数(実務家教員数も含め) ○教員の配置 論点 IV <ul style="list-style-type: none"> ・教員の資格 ・実務家教員の活用 ○施設・設備 <ul style="list-style-type: none"> ・必要な施設・設備の確保(企業との連携、実習・インターンシップへの対応) ○自己点検・評価、第三者評価 <ul style="list-style-type: none"> ・産業界からの意見 ・認証評価等の実施体制(評価機関、基準) 論点 VII 	<ul style="list-style-type: none"> ○学生の受け入れ 論点 VI <ul style="list-style-type: none"> ・初等中等教育からの接続の在り方 ・社会人の学び直し ○入学者選抜の形態 <ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜で評価する能力の内容 ・多面的・総合的な評価の方法 ○入学の時期 <ul style="list-style-type: none"> ・社会人の学び直しのため、学期等の区分に応じた入学

論点VIII

☆その他の制度設計イメージの明確化

- 機関の設置形態
- 学術研究の機能の位置付け

論点IX

☆他の学校種との関係、産業界・地域との関係の明確化

- 他の高等教育機関との役割分担(我が国経済成長への貢献等の視点から・地方創生の視点から)
- 産業界との連携の在り方・地域との連携の在り方